



～応急手当普及員講習受講者募集のご案内～

令和 7 年度応急手当普及員講習を開催いたします。

応急手当普及員とは、事業所や自主組織等で、独自に応急手当の普及啓発活動を行っていただくことを目的に創設された認定資格です。応急手当普及員は、事業所従業員及び自主組織構成員を対象に普通救命講習の指導を行うことができ、所定の申請により、応急手当普及員が行う講習の修了者には、消防本部より修了証が交付されます。

＜講習内容＞ 1日8時間の3日間 計24時間

項 目	内 容	時間数
基礎的な知識技術	応急手当に関する知識・技術	9
指導要領	指導技法・要領・評価要領など	13
効果測定・指導内容に関する質疑の対応		2
合 計		24

＜募集内容＞

○開催日時：(8時間の3日間 計24時間)

令和8年2月16日(月)／17日(火)／18日(水)の3日間
いずれも9時から17時まで

○開催場所：南部消防署(1階)防災シアター
志免町大字田富170番地

○受講資格：粕屋南部消防組合消防本部管内(志免・宇美・須恵・粕屋・篠栗・久山)各町に居住している方又は勤務されている方で自らが所属する団体等の構成員に対して応急手当普及活動をしていただける方

○募集人数：30名程度(講習修了者には認定証を交付いたします)

○参加費等：受講料は無料ですがテキストが必要です

応急手当指導者標準テキスト(ガイドライン2020対応)
東京法令出版 税込3,960円(※令和7年5月時点の定価)

※事前にご準備ください

○申込期日：令和8年2月8日(日)まで

○申込方法：まずは、下記【お問い合わせ先】にご連絡ください

○その他：昼食は各自でご準備ください

動きやすい服装でお越しください



【お問い合わせ先】救急担当

南部消防署 TEL 935-5107

中部消防署 TEL 938-3216